

ている。器財埴輪の一部であらう。58は表裏共に撫で調整を施している。図の上下は折損しているが、左右のうち一方は当初のままである。もう一方は剥離痕があり、他の部分に直角にとり付いていたのであらう。盾形埴輪等、器財埴輪の一部と思われる。

須恵器(第11図59～63) 59は天井部と体部の境が不明瞭な蓋である。60は中凹みのつまみをもつ蓋である。有蓋高杯の蓋か。61は体部に對して口頸部が大きくラップ状に開く臚である。最大腹径九・八センチ。頸部には二条の凹線があり、その上には櫛描波状文を施す。この波状文の下部は、横撫でによって一部が消えている。体部には櫛描列点文をめぐらし、その上下に各一条の凹線を配す。62は甕の頸部。上部に二条、中央に一条の凹線を配す。凹線以外の面は、すべて櫛描波状文で埋める。上部の凹線より上にも波状文をめぐらしているのがわずかに窺える。63は器台の小片である。現存部の左右両端には、透しが穿たれていることが窺える。一方は突帯に對して直角に切り込まれており、長方形かと思われる。他は斜めに切り込まれており、三角形であらう。外面全体に自然釉が認められる。

土師器(第11図64～68) 64は二段皿。65～67は甕の口縁部から胴上部にかけての破片である。65の口端部内面は若干肥厚する。66の胴部外面には横刷毛が施されており、67の胴部内面には極めて荒い刷毛目が認められる。65～67のいずれにも煤が付着している。68は埴の口縁部である。64～67は平安時代のもので、68は中世のものであらう。

瓦器(第11図69・70) 69・70は瓦器碗である。底部内面には69が螺旋状、70が平行線の暗文が認められる。共に瓦器としては退化した段階のものである。

土師質土器(第11図71・72) 71は底部に短かい脚をもつ。小片のため、三脚か四脚かは不明である。焼成は非常に硬い、72は口径四四センチを測る輪状のもので、竈の上に置いて鍋・釜を受ける、受け輪として使用されたものであらう。以上はいずれも幕末以後のものと思われる。

瓦質土器(第11図73) 口縁部が内傾した鉢形で、外面には煤が付着している。やはり幕末以後のものであらう。

(土生田純之)

白鳥陵整備工事区域の調査

白鳥陵は、前方部が大きく開いた西向きの前方後円墳で、周濠を繞らしている。

前方部正面外堤に外構柵と護岸石積み設置工事を行なうことになり、昭和五十六年十月十二日から二十四日まで事前調査を実施した。

調査に当っては、護岸石積み設置箇所には幅二メートル、長さ六メートルのトレンチ三本を、また外構柵設置箇所には幅一メートル、長さ二メートルのトレンチ七本の、計一〇本のトレンチを設定した(第12図)。

護岸石積み設置箇所（第1～3トレンチ）の標準的層序は次の通りである。

Ⅰ層 表土。

Ⅱ層 現在の周濠内堆積土で、青灰色又は黒褐色の混礫砂層。

Ⅲ層 過去の土堤修復を示す砂礫層。

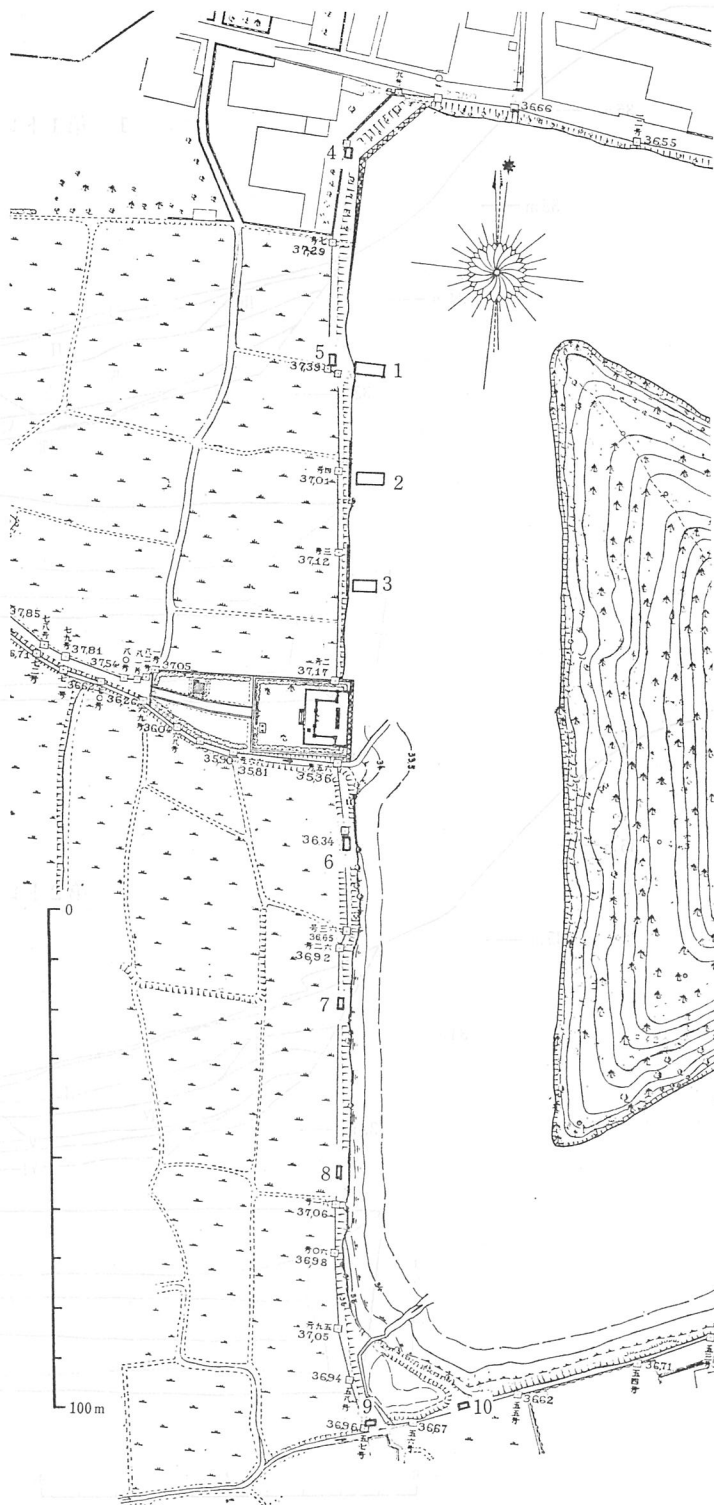
Ⅳ層 V層の掘り込みの中に堆積した茶褐色混礫砂層。

Ⅴ層 Ⅵ層以後の周濠内堆積層で、青灰色砂礫層。

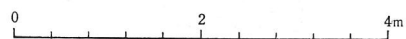
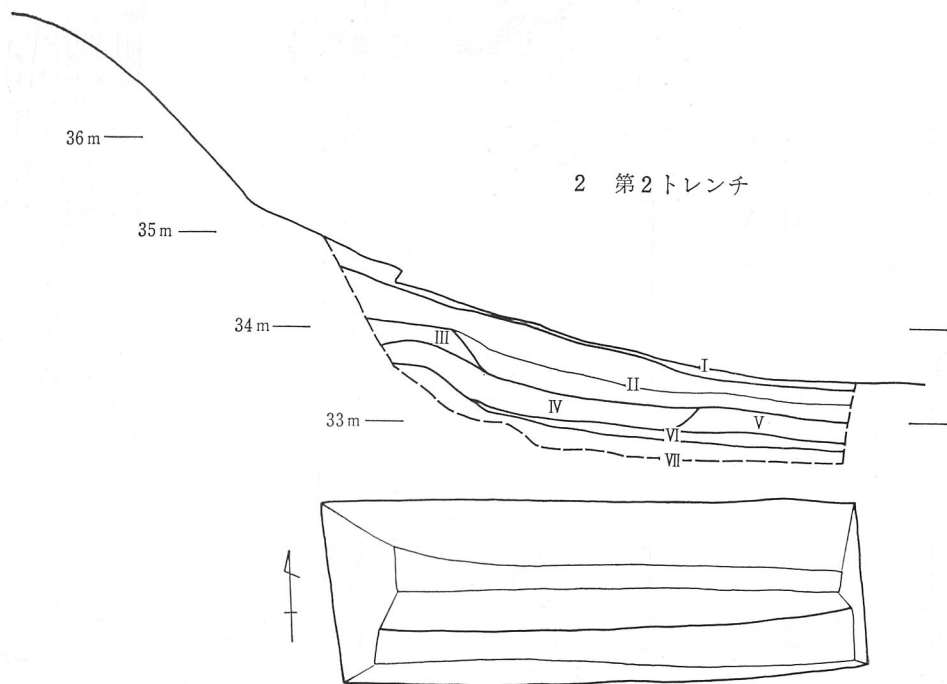
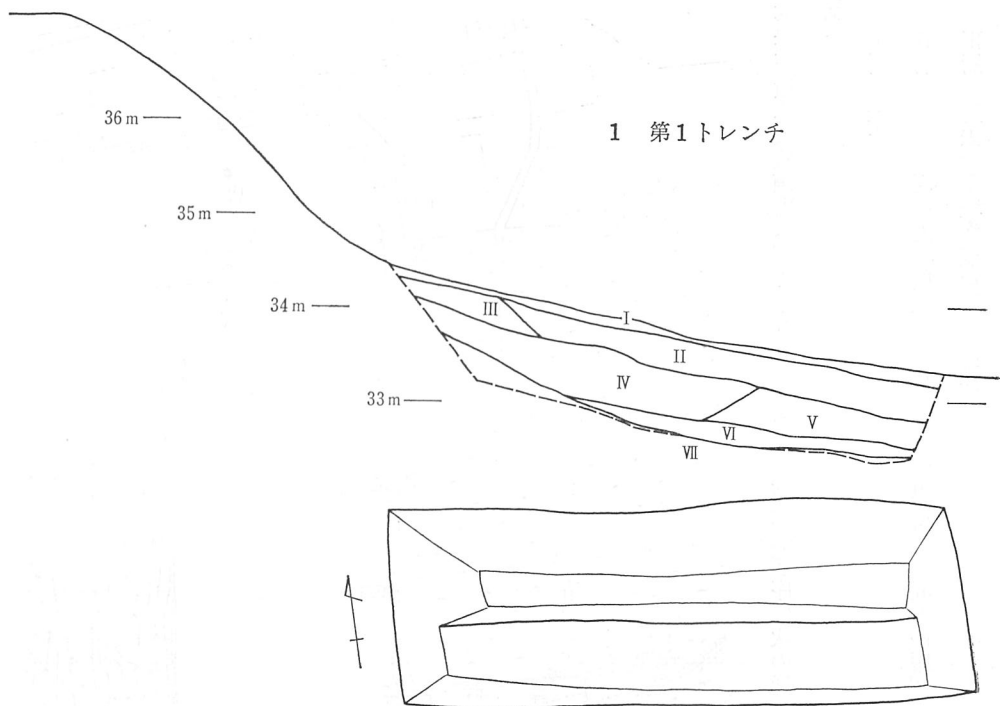
Ⅵ層 原初の周濠内堆積土で、茶褐色ないし青灰色砂礫層。

Ⅶ層 大阪層群に属する砂層で、地山である。

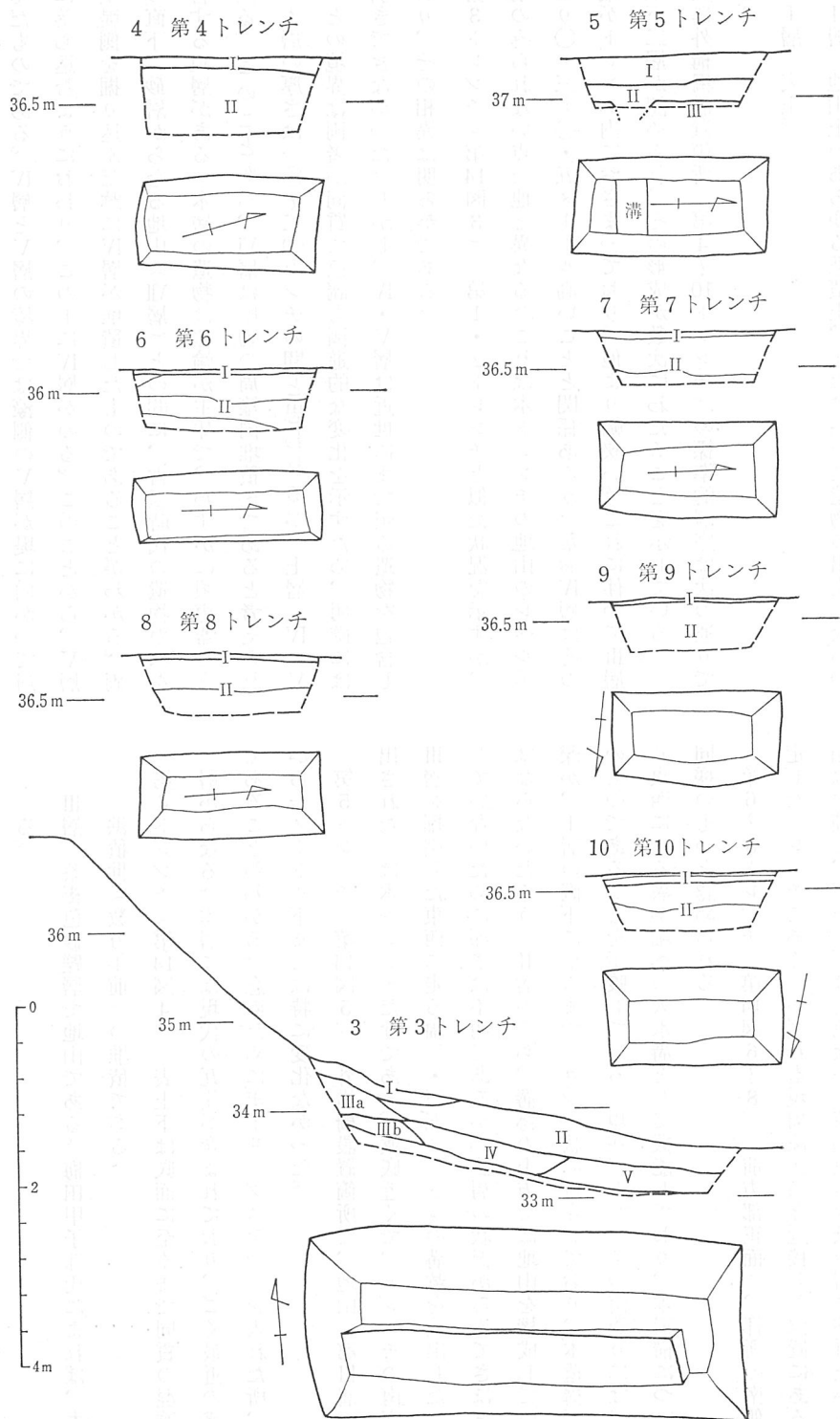
第1・2トレンチ（第13図1・2） 表土下には土堤側に砂礫層のⅢ



第12図 白鳥陵トレンチ位置 (1/1500)



第13図 白鳥陵平面および断面(1) (1/80)



第14図 白鳥陵平面および断面(2) (1/80)

層があるが、礫には角ばったものと丸いものが混在しており、人為的に積んだものである。IV層とV層の境界では濠側のV層が堤に向かって斜めに落ち込むようにおわり、この上にIV層がのる。このことから、V層の土堤側を掘り込んだ跡にIV層が堆積したものであることがわかる。両層の直下、砂層からなる地山（VII層）との間に、古墳時代の遺物のみを包含するVI層がある。本層の遺物は埴輪が主体で、わずかに須恵器をまじえる。このことから、VI層は最初の周濠内堆積土であると考えられる。本層の厚さは一〇〜二〇センチの間と思われるが、上層（IV・V層）との境界は両者が同質で色調も漸進的な変化を示すため、明確には線引きできなかった。しかし、IV・V層は近世にまで至る遺物を包含しており、その相異は明らかである。

第3トレンチ（第14図3） 第1・2トレンチと似た状況を示すが、VI層のみられない点で他と異なる。これは本トレンチの地山のレベルが他より〇・三〜〇・五メートル高いことと関係あろう。なおIV層はその両端がトレンチ内におさまっており、他より幅狭い。これに伴ってIII層も上下二層が認められ、その形成が数次にわたることを示している。

次に外構柵設置箇所（第4〜10トレンチ）の標準的層序は次の通りである。

I層 表土。

II層 地山上のあらゆる堆積土、または盛土。遺物の出土しなかったトレンチもあってすべての時期を明確にはできないが、明らか

に近年の盛土と判断できたもの（第4・9・10トレンチ）もある。

III層 茶褐色砂礫層で地山である。梅田甲子郎氏によれば、本層は洪積世（数万年前）の堆積である。

第4トレンチ（第14図4） 表土下は底面に至るまで同質の混礫土層一層からなる。本層には現代の瓦片が含まれており、ごく最近の盛土層であることがわかる。念のためにボーリングステッキを入れた所、墳底から一メートル下までは特に変化なかった。

第5トレンチ（第14図5） 外構柵設置箇所で、地山（第III層）が検出されたのは本トレンチだけである。墳底近くで、トレンチの南寄りにIII層を掘削した東西に走る幅〇・三五メートルの溝跡を検出した。完掘していないために深さは不明であるが、法肩の状況からみてさほど深くはならないだろう。II層のうち、溝跡の上方では地山を構成している砂礫が、I層の直下に至るまでブロック状に点在しており、本遺構が近年のものであることを示唆している。現在、トレンチの南隣りには、やはり東西に走る溝が堀への入水溝として機能しており、本遺構についても同様のものと認められる。

第6〜8トレンチ（第14図6〜8） 前方部正面で、拝所の南側に設定したトレンチである。いずれも現周濠法肩と近接した位置にある。土相は単純で、表土の下は褐色ないし茶褐色の混礫土層や粘質土からなるII層だけである。なおボーリングを入れた結果、第6トレンチでは、墳

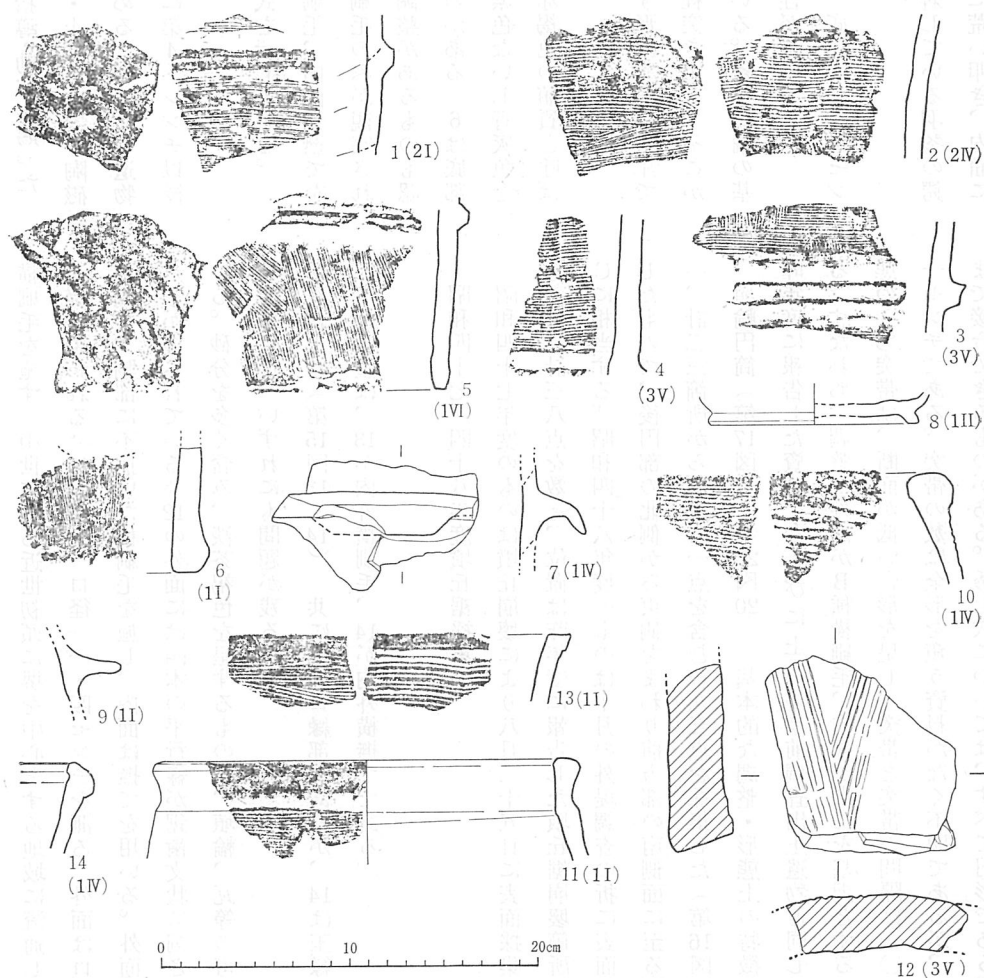
底から一メートル下までには変化が認められなかった。しかし、第7・8トレンチでは、墳底からそれぞれ約〇・三、〇・四メートル下で、地山かと思われる硬い層に変化することを確認した。

第9トレンチ（第14図9） 外堤西南隅角部に設定したトレンチである。わずかな表土を除いて、茶褐色混礫砂層（Ⅱ層）からなる。ボーリングによれば、墳底から少くとも〇・八メートル下までは同じ土層が堆積しているように思われる。

本トレンチのⅡ層は、他のトレンチに比して砂分が多い。東隣りにある水路の改修の際に積みあげられたのであろう。

第10トレンチ（第14図10） 第9トレンチから二〇メートル程東寄りに設定した。Ⅱ層は粘性の強い褐色の土層である。墳底から約〇・三メートル下で硬い層に変わる。

以上の調査結果に基づき、護岸石積みについては、基礎を外堤の上位に置くことによって周濠内堆積層の保護をはかることになっている。外構欄については、工事計画の基礎が浅いために施工に支障はない。なお本調査は、地質・土木・考古の



第15図 白鳥陵の出土品 (1/4)

図番号（ ）内数字はトレンチ番号、
ローマ数字は出土層位を示す。

各専門家に現地検分を願ひ、それぞれの立場からの指導・助言を賜つた。

出土遺物は、三六九点を数え、土師器・須恵器・土師質土器・陶磁器・瓦などがあるが、一五六点と約半数を埴輪が占める。これらの遺物はその多くが第1トレンチから出土したもので、逆に第4トレンチ以後の外堤側トレンチから出土したものは少ない。

埴輪は、後述する埴丘採集品と基本的に同一の型式を示している。

埴輪円筒（第15図1～6） 調整は外面がB種横刷毛、内面が撫でを基調とする。ただし、外面の最下段突帯より下は縦刷毛のみが観察される。しかし、埴丘出土遺物には見かけ上明確な二次調整があるものも認められる。また内面にもこのように横刷毛を施すものがある。6は底部であるが、透し穴が穿たれている。1・5・6が赤紫色ないし青灰色を呈するいわゆる須恵質のもので、他は黄褐色ないし赤褐色の埴質と呼ばれるものであるが、技法等の差異はない。

形象埴輪（第15図7） 赤褐色ないし黄褐色を呈す形象埴輪の小片である。平板な本体から若干下向きの突帯が二センチ程突き出し、そこから角度を変えてさらに一・五センチ程下方に延びている。家形埴輪の底部に近い床、もしくは二階の床の張り出しの可能性が強い。

須恵器（第15図8） 高台付きの碗の底部である。底径一一・二センチ。

土師質土器（第15図9～12） 9は外面に煤が付着している羽釜の鈎の部分。10は甕の口縁部で内外赤褐色を呈し、外面に荒い叩き、内面に

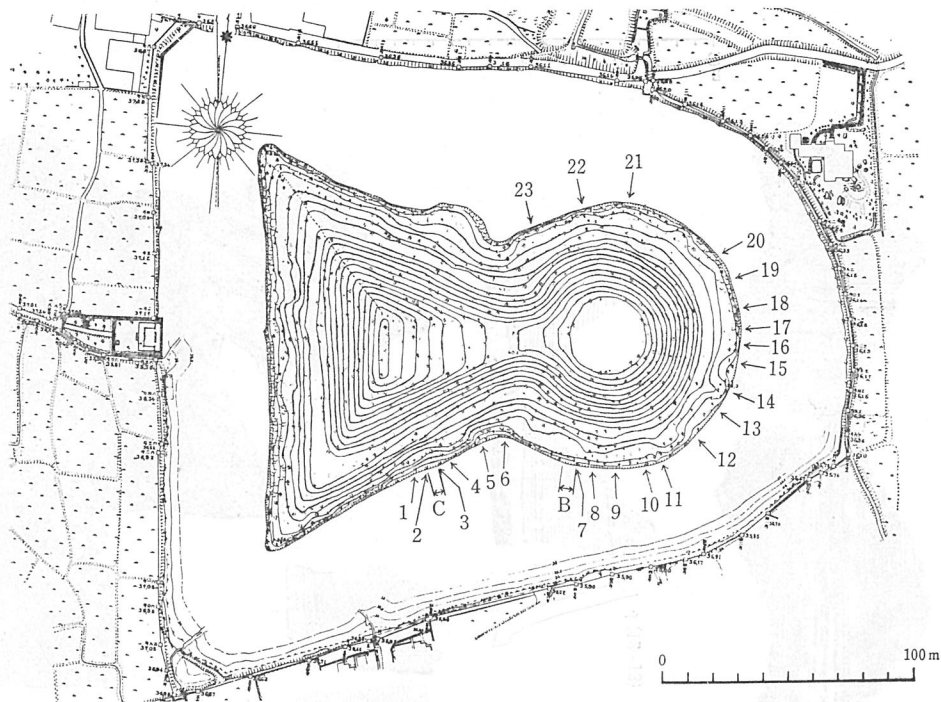
横刷毛を施す。中世末から近世初頭に堺を中心とする地域に流通した、湊焼と思われる。11の壺は、口径一一・四センチを測る。外面は口縁部が撫で、胴部に不揃いな横刷毛を施し、内面は撫でを用いる。外面には丹彩が施されている。12の外面には四本の平行線が鋸歯文状に刻されている。砂分を多く含み、淡茶褐色を呈するもので、埴輪、瓦等の可能性を考えたが、いずれにも問題が残る。

瓦質土器（第15図13・14） 共に甕の口縁部であるが、14は玉縁状となる。調整は、13が内外横刷毛、14が内外横撫でである。

昭和四十七・四十八年度埴丘裾採集品

昭和四十七年度のもは埴丘崩壊により八月二十五日に表面採集したもので、計三八点を数え、位置は昨年度に報告した埴丘裾崩壊箇所B・Cに相当する。昭和四十八年度のもは十月の外堤調査の折に表面採集したもので、後円部の北側から東側をまわり前方部の南側面に至る範囲の、計二三箇所から須恵器一点を含む一九五点を採集した（第16図）。

埴輪円筒（第17図1～第20図20） 基本的な調整・形態上の特徴は、昨年度に報告した資料、ならびに上述の事前調査出土遺物と同じである。すなわち、調整は外面がB種横刷毛、内面が撫でを基調とする。形態のうち突帯は、断面が低い台形を呈し、突帯と突帯の間隔は一〇～一センチである。突帯の数は全形を窺う資料がなく不明であるが、四段まで接合できるものがある。透し穴については、すべて円形である。口

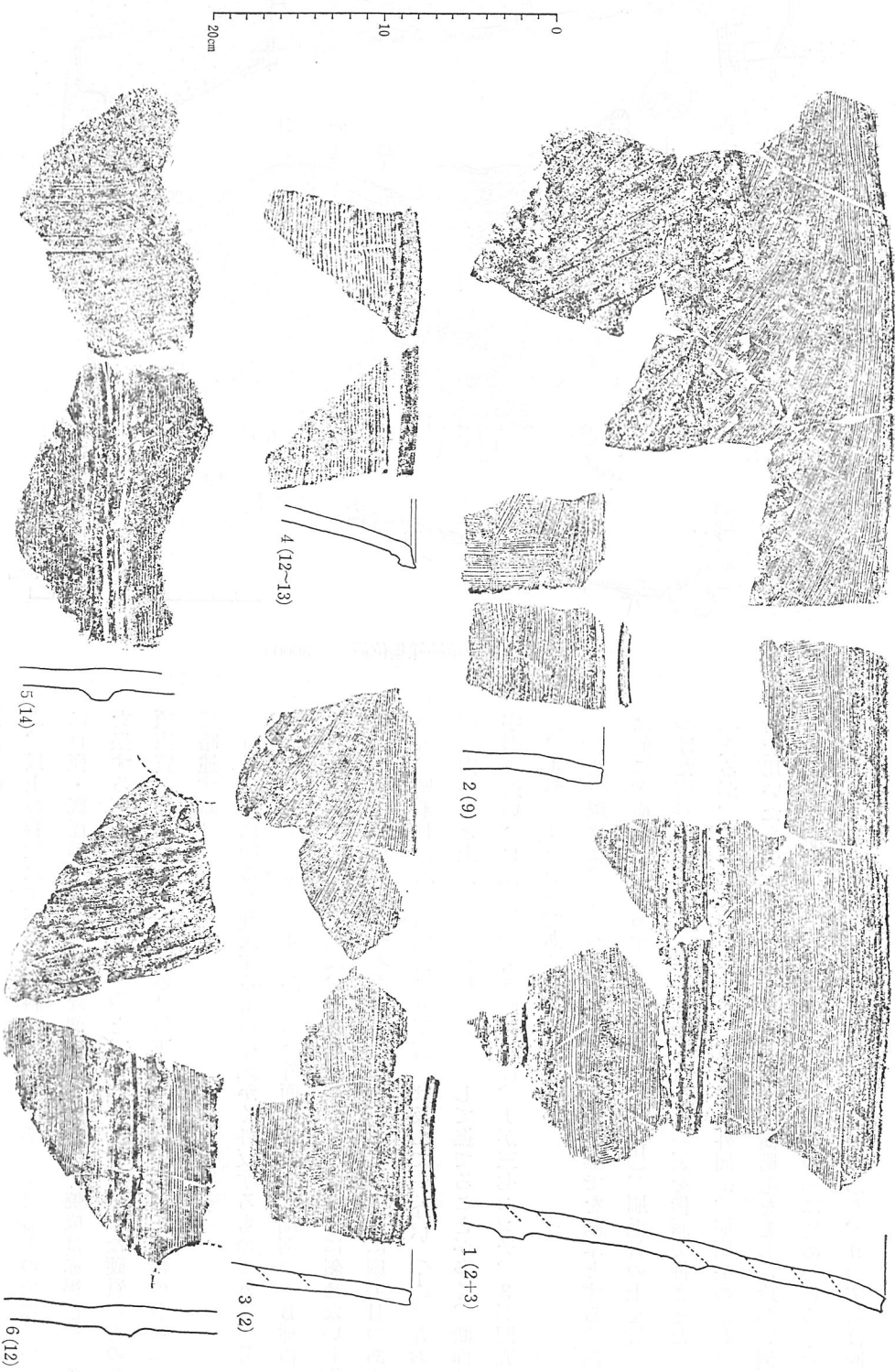


第16図 白鳥陵埴輪採集位置 (1/3000)

径は三〇〜四五センチの間が、底径は三〇センチ前後が多い。もちろん、以上の特徴はすべての資料にそのままあてはまるものではない。特に口径・底径等法量については個体差が大きい。焼成は赤褐色系の色調を呈する埴質と呼ばれるものと、これより硬い堅緻な硬質のものや、須恵質と呼ばれるものがある。以下、口径部・胴部・底部の各々について略述する。

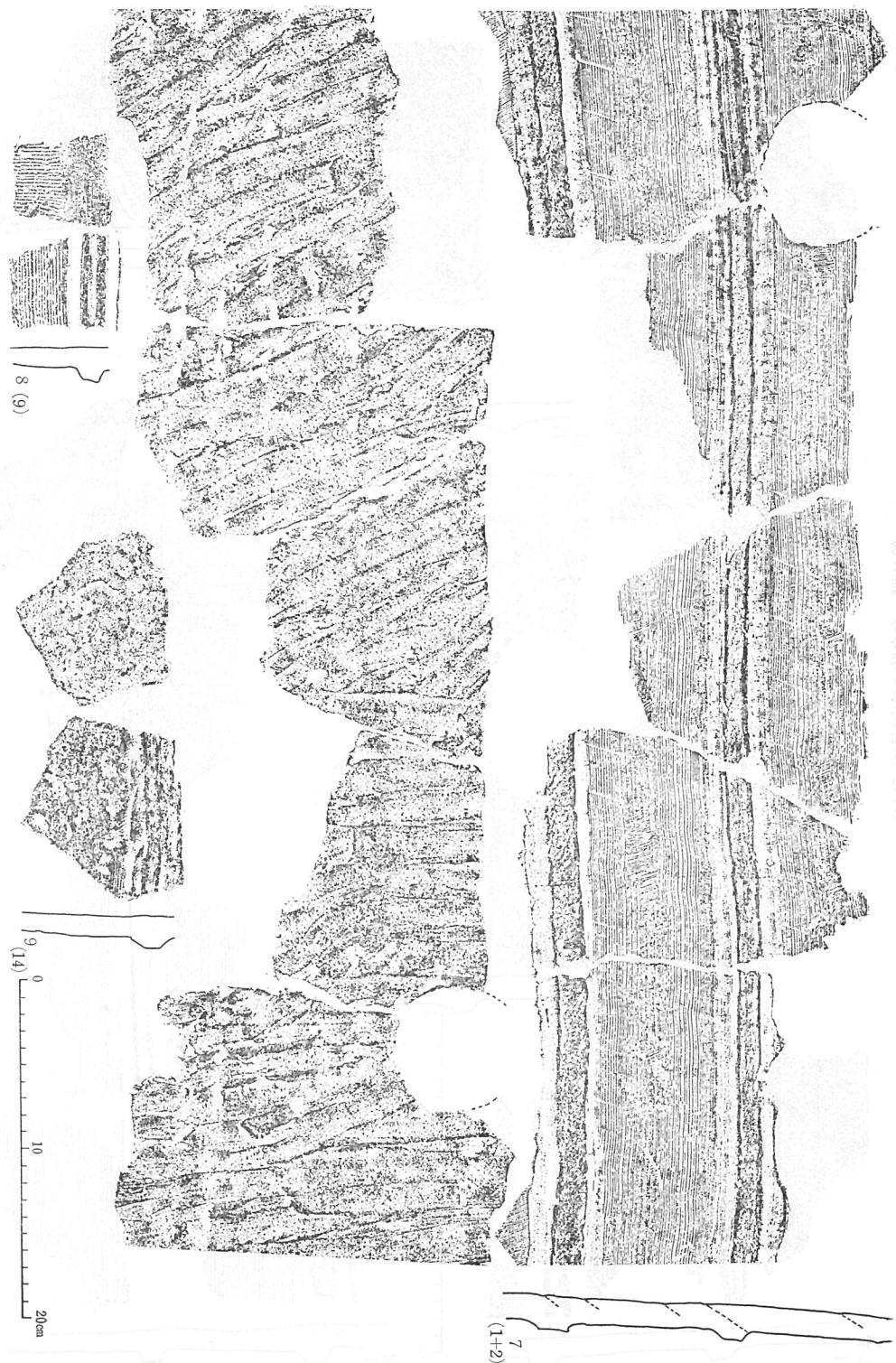
口径部にはゆるく外反するものや短かく外反するものの外に、外面が帯状に肥厚するもの(4)がある。外面の調整は、端部のみB種横刷毛の上を横撫でする。内面は、上端部が横刷毛でその下に斜めなしいし縦刷毛を施すものと、撫でのみを用いるものがある。内面に刷毛目のあるものも、刷毛目は最上段突帯より下方には及んでいない(1)。なお口唇部は内外面と上面の三方を挟むようにして撫でることが多く、断面はM字形に近い。口径の復元できたものは、1が三七センチ、3が四五センチ、4が三九センチである。

胴部の調整は、外面がB種横刷毛、内面が撫でを基本とする。内面には他に縦横の刷毛を施すこともあり(8・10)、刷毛目の上を縦に撫でつけた資料もある。7や12の内面は、突帯の裏を指頭で押さえたようにみえるが、これは粘土の継目である。13の外面は、横刷毛のかわりに撫でを用いたものである。10は突帯端面にも横刷毛を施した珍しい例であるが、現存部で二条ある突帯のうち、下の方のみに認められる。なお14は突帯断面が三角形を呈する簡略な貼り付けであり、9の突帯は断続的

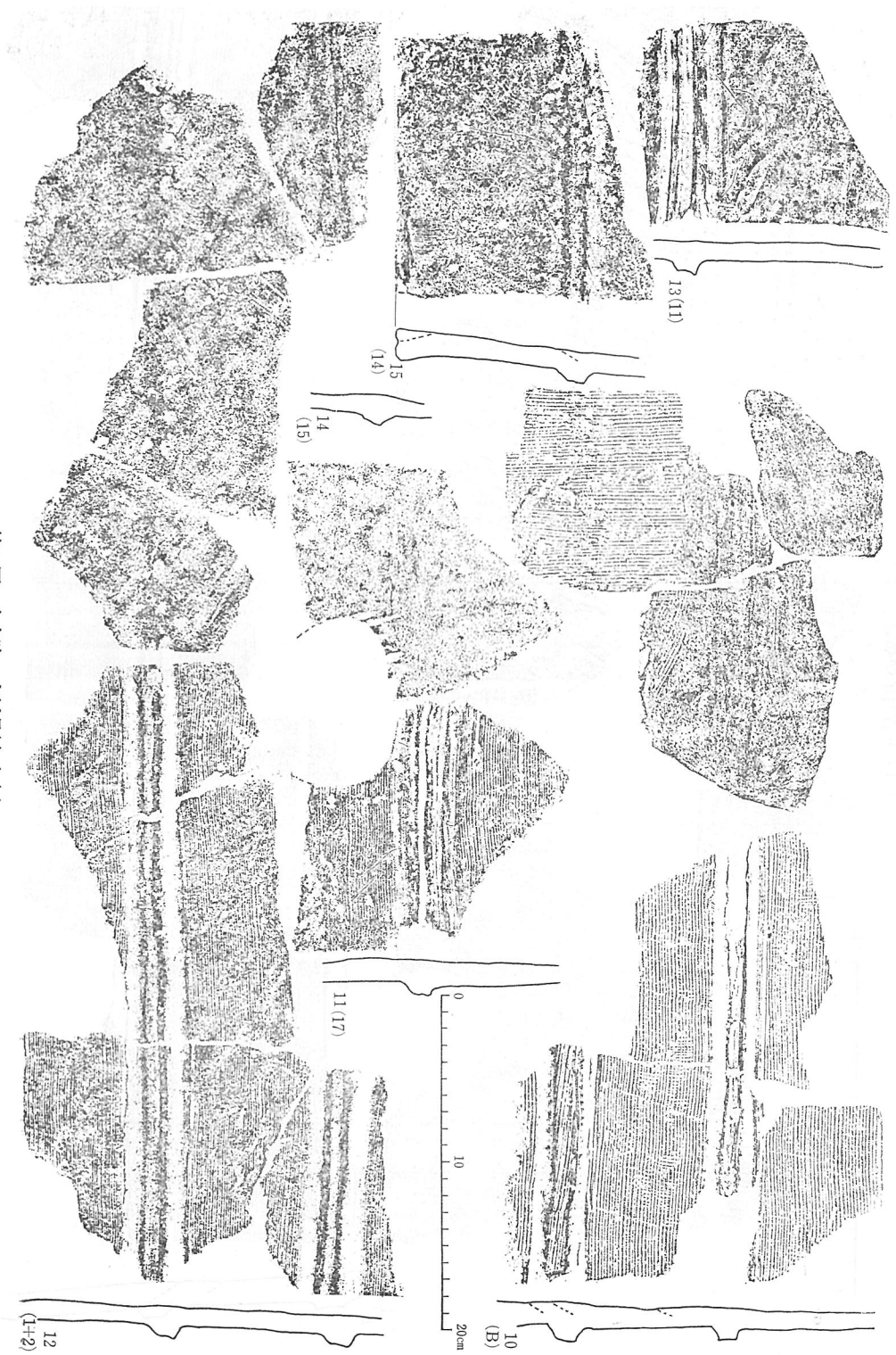


第17図 白鳥陵の表採品① (1/4)

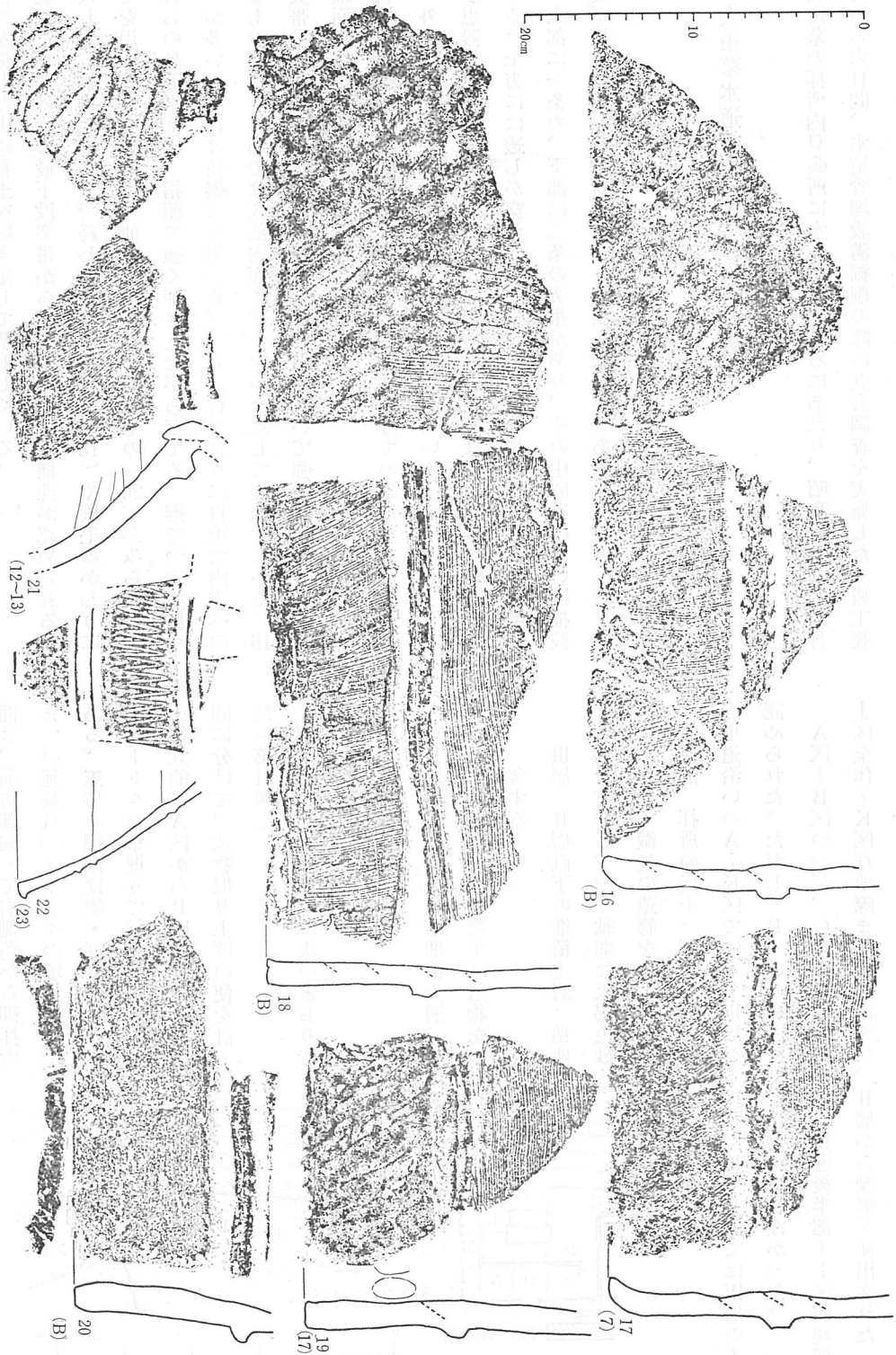
図番号() 内数字は第16図図録集位置番号、+は2地点採集品融合、12~13+12又は13採集を示す。



第18図 白鳥陵の表探品② (1/4)



第19図 白鳥陵の表採品(3) (1/4)



第20図 白鳥陵の表採品(4) (1/4)

な撫でを施した上に粘土を継ぎ足して整形している。

底部では、外面の最下段突帯から下方の調整に多様性が認められる。すなわち、縦刷毛のままで終わるもの（16・17・18）や刷毛のかわりに撫でを用いたもの（19）の他に、横刷毛を施すもの（20）がみられる。これらの外面端部は、指頭で強く押さえながら撫でる、撫でつけを施すものが多いが、18は横撫でを用いる。底面は17のように自重で内方へ曲がるものも多く、15では底部内面に粘土をつぎたして補強している。16の突帯はその上下を指頭で挟み、一定間隔をおいて強く押さえ、次に突帯端面に板状の道具をあてて整えている。

朝顔形埴輪（第20図21） 肩部から頸部にかけての破片である。調整は、外面に斜めな横の刷毛、内面に撫でを用いる。

須恵器（第20図22） 器台の底部である。底面は若干外方に張り出している。上方には透しが穿たれているが、恐らく長方形であろう。現存部の上部に一条の、下部に二条の突帯があり、その中間には浅い櫛描波状文が施されている。器壁は薄く、胎土は精良である。

（土生田純之）

大市墓水道管取設工事箇所調査

大市墓の拝所内見張所に水道を設置するにあたり、昭和五十六年四月十日から六日間、水道管埋設溝掘削の際に立会調査を実施した。施工範

囲は、前方部向って右側角から御拝所までの延長八〇メートルの墳丘裾部である。工事の掘削は幅・深さとも〇・四メートルの布掘りで行った。範囲内を便宜的にA区からP区までの一六区間に分けて、遺物取り上げの便を計った（第21図）。

掘削溝の土相の状況は次のとおりである。

I 層 表土。

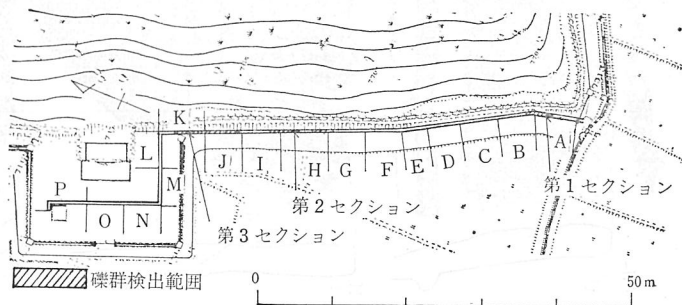
II 層 表土下の崩落堆積土層。やや軟弱な褐色粘質土。遺物を包含する。

III 層 II層直下の堆積土層。粘性を有する、やや軟弱な灰褐色砂質土。微量の遺物を包含する。

IV 層 拝所の盛土。黄色の砂。

里道沿いのA～K区ではI～III層が、拝所のK～P区ではIV層のみが認められた。ただし、B～Gの範囲では、III層に達しなかった。

A区～B区の一部、G区とH区の境界部、H区後半部～I区前端部、J区全体～K区拝所際までの四箇所、II層から礫群が検出された（第



第21図 大市墓水道管取設箇所掘削位置 (1/1000)